

水道メーターの検針に協力を 8月20日(土)～26日(金)

◆メーターの上に物を置かない。

◆犬を飼っている人は、この期間はメーターから離れた場所につなぐ。

◆「検針できませんでした」のお知らせが投函されていたら、メーターの指針を確認して連絡する。

※推定水量は、平均使用量としていますが、実際の使用量と大きく誤差が出る場合があります。

井戸水を使用している人へ

井戸水の使用を開始・廃止する、または井戸水の使用人数に変更がある場合は、連絡してください。

●問い合わせ先

料金施設課料金担当

☎(580)1923

漏水の早期発見のために

水道の使用水量がいつもより多いと感じたら、まず、水道メーターを確認してください。



水道の蛇口を全部閉めた状態でパイロット(銀色の円形のもの)が回っていれば、漏水の疑いがあります。

水洗トイレを使っていないときでも水が出ていたり、家の周りでもいつも湿っていたりする場所はありませんか。

水道メーターの取り替えに協力を 9月5日(月)～30日(金)

メーターは、計量法に基づき8年に一度取り替える必要があります。

メーターを取り替えに、委託業者が訪問します。取り替えを行う世帯には、取替期間の1週間前までに、はがきで通知します。

※取り替え作業中は15分程度水が止まります。作業が終わるまでの間、蛇口は全て閉めてください。

地区	委託業者
◇大字中◇中 ◇乙金台◇大池 ◇仲畑	(株)山本配管工業所 ☎(581)2136
◇下大利3・4丁目 ◇錦町	(有)西南空調 ☎(504)0819
◇緑ヶ丘◇宮野台 ◇若草◇大字牛頸 ◇牛頸◇畑ヶ坂	(有)木本設備工業 ☎(513)3688

●問い合わせ先

料金施設課給排水設備担当

☎(580)1928

お知らせコーナー

お知らせ



個人事業税第1期

納期は8月31日(水)です

便利な口座振替納税制度もあるので、利用してください。

問い合わせ先 福岡県筑紫県税

事務所課税課総務事業税係

☎(513)5574

子どもの人権110番強化週間

福岡法務局と福岡県人権擁護委員連合会では、8月26日(金)から9月1日(木)までを「子どもの人権110番強化週間」としてします。

いじめや体罰、不登校や子どもの虐待など、悩みや困りごとがある人は、一人で悩まず気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

日時 ◇8月26日(金)・29日(月)◇

9月1日(木) 午前8時半～午後7時◇8月27日(土)・28日(日) 午前10時～午後5時

☎0120(007)110

IP電話☎(739)4175

※「子どもの人権110番」は、この期間以外も相談を受け付け

けています(土・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時15分。時間外、土・日曜日、祝日は留守番電話対応)。

問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局 ☎(922)2881

筑慈苑火葬炉設備保全(耐火物全面積替)工事

安全な火葬炉運転のため、工事を8月下旬から11月上旬まで行います。

工事期間中は、火葬炉運転を一部停止する時期が発生します。詳しくは、問い合わせてください。

問い合わせ先 筑慈苑 ☎(926)1892